

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和元年8月30日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 本多 裕二
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役管理本部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、令和元年6月20日に、監査法人より固定資産の減損処理の判断に関わる前提となる事象に精査を要する事項がある旨の指摘を受けました。そこで当社とは利害関係を有しない社外の有識者による公正性を確保した調査が必要と判断し、第三者委員会を設置し調査を行いました。

調査の結果、減損の兆候の把握における店舗の営業活動から生ずる損益について、各店舗への本社費等の配賦計算に一部店舗へ不適切に配賦処理が行われる等の手続きが行われていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる一連の会計処理を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成29年8月14日に提出いたしました第38期第3四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	22,507,241	23,646,676	29,398,922
経常利益 (千円)	256,453	464,868	145,592
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	472	255,038	75,638
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,118	412,789	101,490
純資産額 (千円)	5,225,666	5,529,795	5,151,293
総資産額 (千円)	25,957,276	27,078,487	26,230,750
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	0.07	37.19	10.58
自己資本比率 (%)	20.1	20.4	19.6

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	16.45	2.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(外食事業)

第1四半期連結会計期間において、従来の株式会社梅の花Service(株式会社梅の花サービス西日本に商号変更)を分割会社とする新設分割により、株式会社梅の花サービス東日本を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社すし半を新たに連結の範囲に含めております。

(その他)

第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディングを新たに連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、持分法を適用しない非連結子会社であったUMENOHANA(THAILAND) CO.,LTD.については、重要性の観点から、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると言われる中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは10月に株式会社丸平商店・ヤマグチ水産株式会社・株式会社グッドマーケットレーディング（以下「丸平商店グループ」）の3社の完全子会社化、11月に株式会社フジオフードシステムとの資本業務提携、4月に株式会社すし半を完全子会社化し、そのためのインフラ整備に着手する等、企業規模の拡大及び企業基盤の強化に取り組みました。また、外販事業の体制強化に加え、統合（相乗）効果の創出に向けた取り組みも開始いたしました。加えて、自然災害等に対するリスクの分散及び中長期的な出店並びに物流の効率化を見据えた新工場（京都府綴喜郡井手町）の建設計画につきましても進めております。

出店につきましては、外食事業は出店先の立地条件、賃貸借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で都心部（中心市街地）への小型店舗や市街地近郊の戸建店舗の展開を、テイクアウト事業は百貨店、駅ビル及びショッピングセンター内への出店等を計画しております。12月に新たな試みで外食事業である「湯葉と豆腐の店 梅の花」の小型店舗として「成城学園前店」（東京都世田谷区）を出店いたしました。

店舗の出店及び退店につきましては、外食事業3店舗出店及び1店舗退店、テイクアウト事業2店舗出店及び3店舗退店、完全子会社化したすし半の13店舗が加わり、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は284店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、丸平商店グループ及び株式会社すし半を完全子会社化したことにより236億46百万円（前年同期比105.1%）と増収となりました。営業利益は、丸平商店グループ及び株式会社すし半の完全子会社化に伴う費用が発生しましたが、広告宣伝費等の見直しによるコストダウンにより4億95百万円（前年同期比183.8%）、経常利益は4億64百万円（前年同期比181.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億55百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益472千円）と増益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(外食事業)

外食事業におきましては、4月より株式会社すし半の店舗「和食鍋処すし半」（以下「すし半」）が加わりました。すし半ではうどんすき等の鍋料理・寿司・丼物・お膳等を提供する和食レストランを大阪近郊で13店舗展開しております。

すし半業態におきましては、チラシ等でサトレストランシステムズ株式会社から梅の花グループになったことをお知らせするとともに、梅の花の人気商品である「もっちり嶺岡」を提供する等、相乗効果の創出に向けた取り組みを開始いたしました。

梅の花業態におきましては、新ポイントカードを導入し、お客様がポイントをご利用しやすい内容に変更するとともに、顧客分析により、それぞれに合わせた特典の提供を行う等、来店頻度の向上に取り組みました。また、専門スタッフが接客サービスや調理技術の向上の為、店舗訪問し指導強化に取り組んでおります。さらに、全国豆腐連合会主催の豆腐品評会にて絹ごし豆腐部門・金賞及び農林水産省食料産業局長賞受賞したことをうけて、3月より毎月12日を「豆富の日」と題し、「絹ごし豆腐」を数量限定販売する等、様々なイベントを開催いたしております。新しい顧客層の獲得に向けて、5月よりd POINT CLUBへ加盟しdポイント会員へのアプローチ、スマートフォンアプリのLINEを利用したクーポン発行、フェイスブックによる情報発信等SNSの活用に取り組んでおります。さらに、Web予約システムの導入等を順次進めております。

以上の結果、売上高は135億89百万円（前年同期比101.9%）、セグメント利益8億3百万円（前年同期比124.3%）となりました。

店舗数につきましては、梅の花は3店舗出店し75店舗、すし半13店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は1店舗退店し6店舗、外食事業の全店舗数は100店舗となりました。

(テイクアウト事業)

テイクアウト事業におきましては、顧客満足度の向上を目的に専門スタッフが店舗訪問時に接客指導を強化するとともに、定期的に集合研修を実施し従業員のスキルアップを図っております。また、節分やひな祭り及び母の日等、季節のイベントに合わせた企画や他社とのコラボ商品により、業績向上を図りました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は93億10百万円（前年同期比101.6%）、セグメント利益3億81百万円（前年同期比146.1%）となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗出店及び百貨店閉鎖に伴う3店舗閉店により132店舗、梅の花テイクアウト店は46店舗、その他店舗は6店舗、テイクアウト事業の全店舗数は184店舗となりました。

(その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結会計期間において株式の取得により完全子会社化した丸平商店グループが営む水産物加工製造販売等であります。その他の区分の売上高は7億46百万円、セグメント損失34百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ8億47百万円増加し、270億78百万円となりました。これは主に、丸平商店グループ及び株式会社すし半の完全子会社化等により、現金及び預金が47億50百万円減少し、有形固定資産が25億73百万円、投資有価証券が12億1百万円、棚卸資産が11億47百万円、のれんが3億58百万円増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ4億69百万円増加し、215億48百万円となりました。これは主に、借入金の総額が1億5百万円、買掛金が90百万円、資産除去債務が50百万円増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ3億78百万円増加し、55億29百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億20百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,489,200	7,489,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,489,200	7,489,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		7,489,200		4,123,177		2,000,166

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 631,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,855,200	68,552	
単元未満株式	普通株式 2,400		
発行済株式総数	7,489,200		
総株主の議決権		68,552	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	631,600		631,600	8.43
計		631,600		631,600	8.43

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は631,677株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,726,651	2,976,361
売掛金	1,367,101	1,441,740
商品及び製品	114,079	1,172,807
原材料及び貯蔵品	199,999	289,154
繰延税金資産	144,504	200,056
その他	503,533	531,950
貸倒引当金	1,558	1,558
流動資産合計	10,054,310	6,610,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,317,501	7,734,048
機械装置及び運搬具(純額)	266,725	309,141
土地	5,280,938	7,201,308
建設仮勘定	12,653	170,861
その他(純額)	519,040	554,693
有形固定資産合計	13,396,858	15,970,053
無形固定資産		
のれん	112,834	471,481
その他	142,233	154,593
無形固定資産合計	255,067	626,074
投資その他の資産		
投資有価証券	89,827	1,291,317
長期貸付金	201,893	34,624
退職給付に係る資産	210,061	245,120
繰延税金資産	379,465	281,759
敷金及び保証金	1,715,021	1,862,722
その他	111,905	160,361
貸倒引当金	183,661	4,059
投資その他の資産合計	2,524,513	3,871,846
固定資産合計	16,176,439	20,467,974
資産合計	26,230,750	27,078,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	593,556	684,332
短期借入金	4,300,000	5,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,966,374	1,787,086
未払金	1,118,733	1,174,811
未払法人税等	76,732	92,828
賞与引当金	152,100	157,243
ポイント引当金	193,293	192,968
その他	599,952	750,169
流動負債合計	9,000,741	10,739,439
固定負債		
長期借入金	11,367,656	10,052,680
資産除去債務	691,273	741,308
その他	19,784	15,262
固定負債合計	12,078,714	10,809,251
負債合計	21,079,456	21,548,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	4,123,177
資本剰余金	3,444,602	3,444,602
利益剰余金	976,570	755,820
自己株式	1,436,639	1,436,639
株主資本合計	5,154,569	5,375,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,562	179,497
為替換算調整勘定	4,725	23,994
退職給付に係る調整累計額	4,112	1,028
その他の包括利益累計額合計	3,276	154,475
純資産合計	5,151,293	5,529,795
負債純資産合計	26,230,750	27,078,487

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
売上高	22,507,241	23,646,676
売上原価	6,872,926	7,633,494
売上総利益	15,634,314	16,013,182
販売費及び一般管理費	15,364,908	15,517,987
営業利益	269,405	495,195
営業外収益		
受取利息	3,226	2,935
受取配当金	1,107	13,786
持分法による投資利益	-	11,601
受取手数料	20,216	22,687
受取保険金	30,675	-
保険返戻金	16,637	7,566
雑収入	27,052	21,412
営業外収益合計	98,916	79,989
営業外費用		
支払利息	46,645	54,093
自己株式取得費用	22,054	-
株式関連費	37,842	37,660
雑損失	5,326	18,562
営業外費用合計	111,868	110,317
経常利益	256,453	464,868
特別損失		
固定資産除売却損	43,797	10,613
減損損失	112,755	106,472
特別損失合計	156,553	117,085
税金等調整前四半期純利益	99,899	347,782
法人税、住民税及び事業税	42,292	106,283
法人税等調整額	57,134	13,539
法人税等合計	99,426	92,744
四半期純利益	472	255,038
親会社株主に帰属する四半期純利益	472	255,038

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	472	255,038
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	22,910	173,935
退職給付に係る調整額	4,680	3,084
持分法適用会社に対する持分相当額	-	19,268
その他の包括利益合計	27,591	157,751
四半期包括利益	27,118	412,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,118	412,789

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式の取得により子会社化した株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディングを連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、株式の取得により子会社化した株式会社すし半を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、持分法を適用しない非連結子会社であったUMENOHANA(THAILAND) CO.,LTD.について、重要性の観点から、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	804,472千円	809,482千円
のれんの償却額	84,626	113,676

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月25日 定時株主総会	普通株式	36,887	5	平成27年9月30日	平成27年12月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式520,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取による取得も含めて自己株式が1,240,377千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,436,639千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	34,287	5	平成28年9月30日	平成28年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	13,342,544	9,164,696	22,507,241	-	22,507,241	-	22,507,241
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,469	23,029	31,498	-	31,498	31,498	-
計	13,351,013	9,187,726	22,538,740	-	22,538,740	31,498	22,507,241
セグメント利益	646,669	261,321	907,990	-	907,990	638,585	269,405

(注)1.セグメント利益の調整額 638,585千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「外食事業」99,632千円、「テイクアウト事業」13,123千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	テイクアウト事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	13,589,678	9,310,870	22,900,548	746,127	23,646,676	-	23,646,676
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,756	22,021	29,778	-	29,778	29,778	-
計	13,597,435	9,332,891	22,930,326	746,127	23,676,454	29,778	23,646,676
セグメント利益 又は損失()	803,610	381,906	1,185,517	34,313	1,151,203	656,008	495,195

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結会計期間において、株式取得により子会社化した株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディングの営む水産物加工製造販売等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 656,008千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社すし半の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「外食事業」において2,693,513千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「外食事業」104,911千円、「テイクアウト事業」1,560千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」において、株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディングの株式を取得し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては318,989千円であります。

また、「外食事業」において、株式会社すし半の株式を取得し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては124,282千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、サトレストラシシステムズ株式会社(以下「SRS社」)傘下のすし半事業を譲り受けることについて、平成29年2月27日付で株式譲渡契約を締結し、SRS社傘下のすし半事業が吸収分割による会社分割で、株式会社すし半に承継された後、平成29年4月1日付で株式会社すし半の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社すし半
事業の内容	飲食店の経営
売上高(平成29年3月期)	1,903百万円

(注) 売上高は、29年3月期のSRS社のすし半事業における店舗売上高を単純合算した金額であり、監査は受けておりません。

企業結合を行った主な理由

「すし半」事業は、当社グループに無い業態であり、当社商品の供給及び消耗品・資材等の共同仕入れによるスケールメリット並びに物流等のシナジー効果が得られると同時に、今後展開可能なエリアの拡大、店舗メニューの増加等、業績向上にも大きく寄与出来るものと判断し、さらに組織の活性化や人材交流により将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

企業結合日 平成29年4月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更ありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,520,000千円
取得原価		2,520,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 36,550千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 127,469千円

発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	07銭	37円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	472	255,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	472	255,038
普通株式の期中平均株式数(株)	7,252,313	6,857,523

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年8月30日

株式会社梅の花
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成29年8月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。